

令和3年度 認証取消法人一覧

(令和4年3月3日現在)

	法人名称	主たる事務所の所在地	取消しの原因となる事実	根拠法令	取消年月日
1	特定非営利活動法人日本雇用促進支援機構	北九州市小倉北区堺町二丁目1番1号 ライズ小倉ビル902号	事業報告等を3年以上未提出	法第43条第1項	令和3年7月21日
2	特定非営利活動法人癒しネット	北九州市八幡西区藤原二丁目15番29号	事業報告等を3年以上未提出	法第43条第1項	令和3年7月21日
3	特定非営利活動法人北九州キッズクラブ	北九州市小倉北区馬借一丁目13番29号-702号	事業報告等を3年以上未提出	法第43条第1項	令和4年3月3日
4	NPO法人lien	北九州市若松区塩屋三丁目7番5号	事業報告等を3年以上未提出	法第43条第1項	令和4年3月2日